

景観まちづくり活動・教育部門 受賞活動一覧

大賞 国土交通大臣賞

活動名	活動エリア	応募者
もとくくり 元久々利まちづくり委員会 “城守隊” 久々利城跡整備活動	岐阜県 可児市	<ul style="list-style-type: none"> ・元久々利まちづくり委員会 ・株式会社パロマ ・可児市

優秀賞「都市景観の日」実行委員会 会長賞

活動名	活動エリア	応募者
浦安景観まちづくり啓発事業	千葉県 浦安市	<ul style="list-style-type: none"> ・うらやす景観まちづくりフォーラム ・浦安市
じょうはなひきやま 城端 曳山祭の文化と景観を次世代に ～大都市圏との連携による 景観を生かした空き家再生～	富山県 南砺市	<ul style="list-style-type: none"> ・じょうはな庵 ・一般社団法人城端景観・文化保全機構 ・新潟大学工学部建築学プログラム松井研究室
プレーパークこうりがおか (地域、UR、行政の連携による斜面林活用)	大阪府 枚方市	<ul style="list-style-type: none"> ・プレーパークこうりがおか実行委員会 ・独立行政法人都市再生機構 西日本支社 ・特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター

総評

審査委員長 小澤 紀美子

本部門へは 13 団体から応募いただきました。応募いただいた活動は多彩でそれぞれの地域性に輝く物語は魅力的です。まず、第一次審査では、書類に記述されている内容で審査を行い、それぞれの専門とする審査員の分野の視点から活発な議論が展開されました。その評価のポイントは、「継続性」「地域社会との関わり・連携」「独創性」「双方向性・対話性」の 5 点です。

こうしたポイントから、現地視察・調査の対象を絞り込みました。第二次審査は現地視察・調査の結果を各担当の審査員が審査会でパワーポイントでのプレゼンを行い、今年度は大賞として 1 件、優秀賞として 3 件を選定しました。

大賞を獲得した元久利まちづくり委員会の「“城守隊”久々利城跡整備活動」は可児市が平成 17 年 11 月から策定してきた景観計画の方針「暮らしが輝く共生都市を目指して～守り育み創造する景観まちづくり～」に基づいて、平成 24 年に「元久々利景観形成重点地区」として進めてきた活動です。ふるさとの原風景を守り、育み、受け継いできた暮らしの重層的な生活文化を活かし、市民、行政、事業者の協働と次世代への継承の取組みとして高く評価されました。

優秀賞に選ばれた 3 地域の活動もそれぞれの地域の魅力に磨きをかける活動でした。各受賞された取り組みや実践に関しての評価に関しては、各審査の講評を参照していただきたいと思います。ただ、評価の過程で意見として挙げられたのは、活動の表題が実践の中身とマッチングしていない、地域の住民の方々や次世代を担う方々との連携と学び合う関係づくりが希薄ではないか、という意見がありました。

次年度にも、多彩な活動による全国各地の成果の応募を期待したいと思います。なお今回、惜しくも受賞を逃した団体の活動にも多くの評価すべき点がありました。先に述べた 5 つの評価のポイントを配慮していただくと共に、連携がカタチだけなのか有機的な協働にまで及んでいるのか、応募申請書の内容だけでは、応募地域の魅力を十分に理解できないものも少なからずありました。今後とも景観まちづくり活動と教育を継続していただき、申請書の書き方に工夫していただいて再度の応募を期待しています。

優秀賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

浦安景観まちづくり啓発事業

活動エリア 千葉県浦安市全域

応募者 うらやす景観まちづくりフォーラム、浦安市

活動概要

浦安市は漁師町の歴史文化に根ざした元町、第1期埋立地の中町、第2期埋立地の新町と3つのゾーンに区分できる。多様性に育まれた豊かな景観をさらに磨きをかけて、次世代に継承することが求められている。平成21年に景観計画が策定され、市民、事業者、行政による「共に創り、共に育てる」、「協働」による「景観まちづくりの実現に向けた取り組みを展開している。

浦安市は規制誘導、情報発信を中心とした景観行政に取り組んできたが、平成23年度に発足した市民活動団体「うらやす景観まちづくりフォーラム」と協働で、市民・事業者向けに景観まちづくりの普及啓発を行っている。景観資源を発見・評価・整理する「景観まちづくり実践講座」、景観まちづくりに向けて景観資源を整理しホームページで公表している「景観資源リスト」、取り組み状況を共有する「うらやす景観通信」、他市の取り組みを視察する「先進事例見学会」等に取り組んでいる。平成28年度からは、景観まちづくりに貢献のあった個人や団体の活動や物件を表彰する「景観まちづくり表彰」に取り組んでいる。

行政発意の場が市民との協働で育てられ、協働で啓発事業を担うまで発展している。

審査講評

自治体において景観行政を実効的かつ継続的に行うには、景観行政に対する住民の支持と専門性との継続的なパートナーシップの構築が重要である。浦安市ではそれが高い水準で実現している。デザインレベルの高い住宅地である中町・新町を中心に、浦安を選び、浦安に思い入れのある専門的知識を持つ住民が活発に活動している。東日本大震災での地盤液状化被害や住宅地の敷地分割等による景観変化への危惧をきっかけに活動を展開し、まち歩き、広報活動、先進事例見学、表彰制度の実施など景観に関するフルメニューの活動に加え、町会単位の地域活動をつなぐなど、行政が準備した枠組みを住民自身が充実・発展させた自治的な景観まちづくりが進められている。地域の歴史的な文脈と景観資源・人的資源を十二分に活かしたこの活動がこれまで以上に多くの市民に浸透していくことを期待したい。(福井)



子どもまち探検隊にて、子ども達が境川沿いの元町を歩いて昔の浦安から、残したいものや、おもしろいものを探した。



境川景観資源探しにて中央歩道橋から河口の高洲海浜公園まで、境川の上下流を右岸・左岸をジグザグに見て歩く。



阪本一郎明海大学不動産学部教授から、浦安とともに過ごした22年を振り返って「浦安市の街を考える」お話を聞き、皆さんと一緒に意見交換。



大学生新町中町まち歩きにて、まち歩きの写真を見ながら、良い景観と改善したい景観の写真を選び、街並み、建物、緑その他に大きく分類。